

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【事業年度】	第32期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	株式会社レッグス
【英訳名】	LEGS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内川 淳一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目26番1号
【電話番号】	03(3408)3090(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 米山 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目26番1号
【電話番号】	03(3408)3090(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 米山 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	11,336,809	12,748,285	13,321,115	14,270,317	16,522,911
経常利益 (千円)	832,253	874,570	925,465	1,083,911	1,151,379
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	545,523	530,810	629,293	776,286	1,163,004
包括利益 (千円)	497,014	518,136	699,000	966,389	1,088,132
純資産額 (千円)	4,398,862	4,649,346	5,190,224	5,853,535	6,731,622
総資産額 (千円)	6,275,209	6,427,718	7,354,882	8,043,119	9,461,080
1株当たり純資産額 (円)	412.14	440.22	487.12	552.30	631.48
1株当たり当期純利益 (円)	51.79	50.61	59.99	73.59	110.26
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	50.50	49.61	59.25	72.83	109.55
自己資本比率 (%)	69.3	71.5	69.8	72.0	70.6
自己資本利益率 (%)	13.1	11.9	12.9	14.2	18.6
株価収益率 (倍)	14.8	16.5	14.5	12.7	15.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	929,772	73,093	1,013,171	711,026	520,851
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	339,976	102,498	102,995	114,803	431,549
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	105,261	293,287	170,562	314,109	217,211
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,361,028	1,929,871	2,884,570	3,145,746	3,873,889
従業員数 (人)	213	231	235	252	287
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(40)	(45)	(55)	(67)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期より、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	10,910,174	12,477,302	13,013,895	13,926,115	16,288,671
経常利益 (千円)	887,712	883,571	919,518	1,052,501	1,161,691
当期純利益 (千円)	310,331	495,843	635,536	739,652	1,180,042
資本金 (千円)	220,562	220,562	220,562	350,000	350,000
発行済株式総数 (株)	10,840,000	10,840,000	10,840,000	10,840,000	10,840,000
純資産額 (千円)	4,202,349	4,454,859	4,991,383	5,634,430	6,541,171
総資産額 (千円)	6,000,720	6,105,780	7,070,116	7,769,612	9,248,872
1株当たり純資産額 (円)	393.52	421.58	468.25	531.42	613.48
1株当たり配当額 (円)	21.00	18.00	19.00	23.00	34.00
(うち1株当たり中間配当額)	(4.00)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	29.46	47.27	60.59	70.12	111.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	28.73	46.34	59.84	69.39	111.16
自己資本比率 (%)	69.2	72.0	69.8	71.8	70.2
自己資本利益率 (%)	7.6	11.6	13.6	14.1	19.6
株価収益率 (倍)	26.1	17.7	14.3	13.3	14.8
配当性向 (%)	71.3	38.1	31.4	32.8	30.4
従業員数 (人)	183	201	209	227	259
(外、平均臨時雇用者数)	(40)	(40)	(45)	(55)	(67)
株主総利回り (%)	84.0	93.1	98.4	107.7	188.3
(比較指標：配当込み TOPIX)	(101.0)	(102.1)	(125.3)	(106.8)	(127.0)
最高株価 (円)	994	891	930	1,408	2,205
最低株価 (円)	521	554	728	760	833

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第29期より、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2015年2月26日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、2015年2月27日以降は東京証券取引所市場第二部、2015年6月26日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

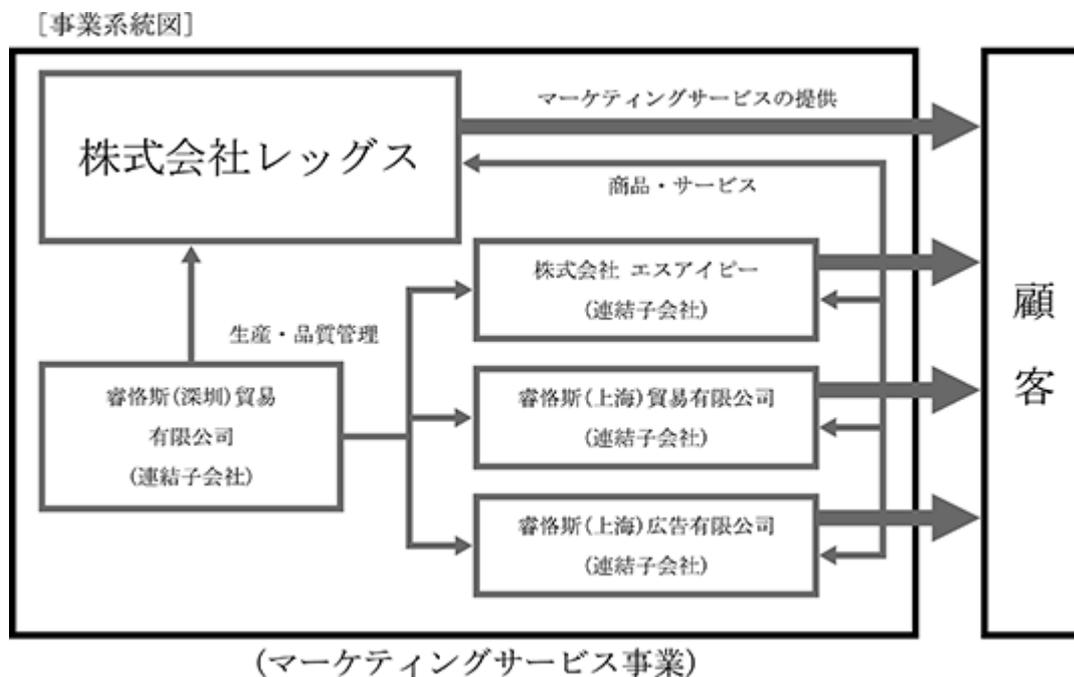
年月	概要
1988年3月	商品の企画・開発、製造、販売を目的として東京都渋谷区神宮前三丁目に株式会社レッグスを設立
1991年3月	マーケティング企画、デザインを行う子会社として東京都渋谷区神宮前二丁目に株式会社エスアイピーを設立（現連結子会社）
1997年4月	株式会社エスアイピーの事業目的に広告代理業を追加
1998年4月	株式会社エスアイピーの株式を100%取得し完全子会社化
1999年12月	香港出張所を開設
2000年1月	インターネット関連事業を行う株式会社コム（台東区）に資本参加
2001年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年7月	大阪出張所を開設
2003年1月	深圳出張所（中国）を開設、香港出張所を閉鎖
2003年10月	大阪出張所を閉鎖
2004年6月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてISO14001認証取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場
2005年1月	人材派遣および紹介を目的として東京都港区北青山一丁目に株式会社プロコミットを設立
2005年4月	ブックオフコーポレーション株式会社と共同で経営コンサルティングを目的として東京都中央区銀座八丁目に小山孝雄経営研究所株式会社を設立
2006年5月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてプライバシーマーク認定取得
2006年6月	当社保有の株式会社コムを全株式を譲渡
2008年1月	株式会社レッグス（本社）、株式会社エスアイピーにおいてISO9001認証取得
2008年4月	深圳出張所（中国）を閉鎖
2008年10月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）貿易有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
2009年5月	韓国支店を開設
2009年5月	小山孝雄経営研究所株式会社清算結了
2009年8月	株式会社エム・アンド・アイの株式を66%取得し子会社化
2010年5月	マーケティングサービスの提供を目的として米国カリフォルニア州にVORTEX PROMOTIONS, INC.を設立
2010年11月	株式会社エム・アンド・アイの株式を100%取得し完全子会社化
2011年2月	マーケティングサービスの提供を目的として中国上海市に睿格斯（上海）広告有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
2011年8月	当社保有の株式会社プロコミットの全株式を譲渡
2012年3月	生産・品質管理のコンサルティングサービスをグループ各社に提供することを主目的に中国深圳市に睿格斯（深圳）貿易有限公司を設立（現連結子会社 出資比率100.0%）
2013年8月	マーケティングサービスの提供を目的としてシンガポールにLEGS Singapore Pte.Ltd.を設立
2013年10月	株式会社エム・アンド・アイを吸収合併
2014年5月	VORTEX PROMOTIONS, INC.を解散
2014年10月	韓国支店を閉鎖
2015年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2015年6月	マーケティングサービスの提供を目的としてマレーシアクアラルンプールにLEGS MARKETING SERVICES (MALAYSIA) SDN.BHD.を設立
2015年6月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2016年5月	本社を東京都港区南青山二丁目に移転
2016年10月	LEGS Singapore Pte.Ltd.を解散
2018年9月	LEGS MARKETING SERVICES (MALAYSIA) SDN.BHD.を解散
2020年1月	株式会社CDGの普通株式取得および資本業務提携契約締結により、持分法適用関連会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社レグス（当社）および連結子会社4社で構成されております。当社グループのビジネスは、顧客企業に「マーケティングサービス」を提供することであります。

「マーケティングサービス」とは、企業が消費者を獲得・維持する活動、つまりマーケティング活動をサポートするサービスであり、当社グループは、「マーケティングサービス事業」の単一事業部門で構成してあります。

以上、当社グループの状況を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エスアイピー (注) 2	東京都港区	10,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 役員の兼任 2 名
睿格斯(上海)貿易有限公司	中国上海市	30,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 債務保証 役員の兼任 3 名
睿格斯(上海)広告有限公司 (注) 2	中国上海市	120,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	商品・サービスの提供 債務保証 役員の兼任 3 名
睿格斯(深圳)貿易有限公司	中国深圳市	30,000千円	マーケティング サービス事業	100.0	生産・品質管理サービスの提供 債務保証 役員の兼任 3 名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)
287 (67)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 当社グループは、マーケティングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
 4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が35人増加しておりますが、業容拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
259 (67)	35.30	7.1	6,259,459

- (注) 1. 従業員数は就業人数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
 2. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与には賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社は、マーケティングサービス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様に喜ばれる誠意あふれるサービスを適正な価格で提供することにより、社会、企業文化の進歩発展に貢献することを経営目的としております。当社グループは、マーケティングサービスを事業展開の核として、幅広いサービスを提供してまいりました。今後も、お客様に対して高付加価値のサービスを提供すべく会社経営に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の最大化を図るため、目標となる経営指標を売上高および営業利益とし、その向上を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの属する広告・販促業界におきましては、多様化する消費者のニーズに対応する為の各種キャンペーンや店頭の活性化を図るVMD・POPなどのセールスプロモーションについて、依然需要のある状況が続いております。

当社は、プレミアムプロモーション・VMD・OEM等の総合プロモーションの強みを深化すると共に、それらを複合したサービスや物販サービスおよびライセンスビジネス等への展開を加速し、新規事業の創出および海外展開への挑戦を継続してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、販促用製作物等の品質に対する消費者の要求が厳しくなるとともに、顧客企業の要求もより一層厳しくなっている状況に応えるべく、2008年1月にISO9001の認証を取得し、さらに生産品質管理部門を設けました。また、2012年3月には中国深圳市に生産・品質管理のコンサルティングサービスをグループ各社に提供することを主目的とした当社子会社睿格斯（深圳）貿易有限公司を設立し、さらなる品質向上に努めております。

近年、国内のみならず特にアジア圏においても、顧客企業のマーケティングサービスおよび商品企画サービスのニーズが急速に拡大しつつあります。当社グループはこれらのニーズに応えるべく、「エンターテイメント×プラットフォーム」の戦略にのっとり、日本のキャラクターコンテンツを活用したプロモーション、商品企画を軸に展開しております。

さらに当社グループは、今後の持続的成長のために、既存事業の推進に加え、新たな事業の可能性を発見・育成し、事業の裾野を拡げる必要性があると考えております。具体的には、既存事業での販促業務において今後ますます高度化・多様化が予想される消費者ニーズを機会と捉え、新たな事業の可能性を追及するため、プロジェクト化を随時推進していく体制を構築し、また新規事業の推進ができる人材の育成を積極的に図っております。

サステナビリティへの取り組みは、経営理念にある「社会に協調、社会に貢献」に基づき、社員一人一人が考え環境・社会・経済へ貢献してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家各位の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年3月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、以下の当該事業等のリスクは、全ての事業活動上または投資判断上のリスクを網羅しているものではありませんので、ご留意下さい。

広告・販促業界全般に関するリスク

a．重大な不良品の発生について

当社グループの提供する商品、サービスにおいて、不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや商品の再発注、回収等の負担がかかる可能性があります。

当社グループでは、不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．業績変動要因について

当社グループは、顧客企業のマーケティング活動をサポートしております。したがって、顧客企業の新商品発売の有無、マーケティング予算の増減やマーケティング手法の変化、請負金額の大きな案件の受注の成否等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c．業界特有の取引慣行について

当社グループが属する広告・販促業界では、案件毎に契約書、発注書、発注請書を取り交わすことが少ないという慣習があります。このため、当社グループにおきましては案件の進行を管理するために、顧客企業と見積書等による事前の内容、金額等の確認を元に案件毎の受注・作業進行管理を行う体制を構築しております。しかしながら、契約書等を取り交わしていない案件の進行過程において、顧客企業と認識の食い違いがあった場合、当社グループにとって不利な条件による業務の進行を余儀なくされ、業績に影響を与える可能性があります。

d．協力会社との取引について

当社グループの商品生産は、生産を協力会社に委託する、いわゆるファブレスの形態をとっております。したがって、将来、当社グループとこれら協力会社との取引関係に変化が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

e．協力会社の倒産等について

当社グループは、上記の通りファブレス生産の形態をとっております。したがって、例えば金額の大きな案件について製作物の生産を委託した協力会社が、倒産その他の理由により業務停止に至った場合、納期遅れや再生産等が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

f．「不当景品類及び不当表示防止法」ならびにその他の法令違反について

当社グループが提供する商品、サービスは、「不当景品類および不当表示防止法」ならびにその他の法令等の規制を受けることとなります。当社では関連法規に対する事前チェックを行っておりますが、法令等に違反が発覚した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

g．「製造物責任法（PL法）」について

当社グループは商品の企画から生産委託までを行っており、商品の欠陥に起因する事故が生じた場合には、「製造物責任法（PL法）」により損害賠償問題が発生する可能性があります。当社グループでは、このような事故が生じないよう、2008年1月8日にISO9001認証を取得して以来、更新審査を継続するなど、品質管理、生産管理体制を整備しておりますが、万が一の事故に備えてPL保険に加入しております。

過去に「製造物責任法（PL法）」に抵触した問題は生じておりませんが、もし問題が生じた場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

h．第三者の知的財産権（著作権・特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の侵害について

当社グループが提供する商品、サービスにおいて、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する（または不正競争行為に該当する）可能性があるため、企画を提案する際に知的財産権の侵害の有無を確認しております。

しかし、商品・サービスの提供後、想定外の係争が発生した場合には、これらの係争が当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

i．情報漏洩について

当社グループでは、顧客企業の新商品やマーケティング活動に関する多くの機密情報の他に、キャンペーンの応募や、市場調査におけるアンケート等を通じて取得した多くの個人情報保有しております。これらの情報の漏洩リスクに対しては、社内および外注先の情報管理の徹底を図るとともに、2006年5月16日にプライバシーマークの認定を取得し、リスク管理の仕組みを構築するとともに、従業員に個人情報取り扱いに関する教育を徹底しております。また、事故が生じたときのために個人情報取扱事業者保険に加入しております。

しかし、万が一これらの情報が外部に漏洩した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

j．有能な人材の確保と育成について

当社グループの属する広告・販促業界における事業継続の要件は、業界の特性上、他業界に比較して、有能な人材の確保や育成に大きく依存しております。そのため、今後何らかの理由により、有能な人材の確保または育成が困難な状況に陥った場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

k．食品衛生法について

当社グループが提供する商品・サービスにおいて、協会社先等の「食品衛生法」の遵守体制を確認したのち取引を開始しておりますが、もし、食品が食品衛生法に抵触することが発見された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業構造に関するリスク

a．特定顧客企業への依存度について

当社グループの顧客構成につきましては、上位10社の売上割合が概ね5割を占めているため、当該顧客企業の経営方針に変更が生じた場合、販売状況に影響が生じ、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．滞留在庫について

当社グループが提供する商品・サービスにおいて、販売予測等に基づき商品を調達することがあります。この場合、消費者動向および顧客動向ならびに新技術動向に対する確かな予測および迅速な対応を欠いたこと等により、滞留在庫が増加した場合には、在庫の評価損や廃棄損を計上し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その他

a．海外への事業展開について

当社グループは、海外で顕在化しつつあるマーケティングサービスのニーズに対応すべく海外への事業展開を積極化しております。海外への事業展開には、海外特有の政治情勢、経済情勢、法規制、商習慣など様々なリスク要因があります。これらの要因により、海外での事業展開が計画通りに進展しない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

b．当社グループが提供する商品の海外調達に伴う為替およびカントリーリスクについて

当社グループは、顧客に提供する商品の一部を中国を中心とする海外から直接調達を行うことで、価格競争力を強化しております。現在の世界経済の環境変化の中で、大幅な円安、または調達先国内の経済環境や政治情勢に混乱・悪化等が顕在化した場合、当社の商品調達がスムーズに行えなくなる可能性や、仕入価格の上昇により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

c．自然災害等リスクについて

当社グループは、台風、地震などの自然災害や感染症などの流行により、当社グループまたは当社グループの取引先の事業活動に悪影響を及ぼし、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

d．投資有価証券等保有資産価値の変動について

当社グループは、上場および非上場の株式等の投資有価証券を保有しております。このため、時価を有する有価証券については株式市況および債券市況の動向により、また時価のない有価証券については投資先会社の財政状態の動向により、評価損や売却損が発生し、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

e．情報セキュリティについて

当社グループは、社内の情報についての厳格な管理体制を構築し、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等により、万が一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

f．資金調達に関するリスクについて

当社グループでは、コミットメントライン契約等を締結しておりますが、当該契約では財務制限条項が付されております。今後、これに抵触し、当該契約による借入金の返済を求められた結果、不履行になった場合は期限の利益を喪失し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

g．資本業務提携について

当社グループでは、リソースの強化および収益獲得機会の拡大を目的に資本業務提携を実施しております。対象となる企業については、外部専門家の協力のもと、詳細なデュー・デリジェンスを実施するとともに、取締役会等において、事前に効果やリスク等を十分に検討した上で、実行しております。

しかしながら、事後的に発生した想定外の事象や環境の変化等によって、当初期待した効果が十分に得られなかった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が緩やかに続いているという判断もある一方で、大企業・製造業の景況感を示す業況判断指数（DI）が4四半期連続で悪化の傾向を示すなど、景気停滞への懸念が顕在化しつつある状況となりました。また、わが国を取り巻く環境は、通商問題を巡る動向、中国経済を中心とした、世界経済の減速等のマイナス要因も多くあり、国内経済への影響も含め、依然として先行きが不透明な状態が続いております。

このような状況下、当社グループでは、中長期的な経営戦略に基づいて、受託を中心としたB2Bビジネスとして、プレミアム（注1）キャンペーンをはじめ、店頭の活性化を図るVMD（注2）やPOP、ブランド戦略など、各種セールスプロモーションを着実に成長させております。また、これらの従来型プロモーションに加え、自社でリスクをとって高付加価値サービスを提供するB2B2C/D2C（ダイレクト・トゥ・コンシューマー）ビジネスとして、コンテンツを活用した消費者向けプロモーション物販・カフェ物販等の本格展開を進めており、この領域は当社の新しい事業の柱として成長を加速しております。

また、事業の成長を支える為に、場人に人を集めるエンターテインメントプラットフォームのコンセプトに基づいた「事業基盤の強化」と、組織改革・制度改革・システム改革による「経営基盤の強化」の2つの基盤強化を進めております。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、まず売上高において、飲料メーカー顧客・外食顧客向けプレミアム、流通顧客・カフェ向け物販、化粧品メーカー顧客向けVMDの好調により、前年同期比で増収となりました。営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益に関しては、主に人件費等を中心とした販売費及び一般管理費の増加分を増収により吸収し、前年同期比で増益となりました。なお、当連結会計年度においては、特別利益として投資有価証券売却益491百万円を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は16,522百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は1,132百万円（前年同期比7.4%増）、経常利益は1,151百万円（前年同期比6.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,163百万円（前年同期比49.8%増）となりました。

なお、当社は、当期において、株式会社CDGと資本業務提携契約を締結するとともに、2020年1月7日付にて、公開買付けにより同社の普通株式2,510,405株を取得いたしました。今後、両社の強みを掛け合わせて事業連携を加速させ、シナジーの実現を目指してまいります。

（注1）プレミアムグッズ・プレミアム賞品等、販促活動で提供する景品・商品

（注2）商品展示効果を高めるため、店舗全体の空間デザインから商品の展示・陳列までを統合的に提供する商材およびサービス

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績を省略しております。

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比較して1,417百万円増加して9,461百万円となりました。

流動資産につきましては、おもに現金及び預金が728百万円、受取手形及び売掛金が355百万円、商品が279百万円、有価証券が100百万円、流動資産「その他」が76百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比較して1,551百万円増加しております。

固定資産につきましては、おもに無形固定資産「その他」が66百万円、投資その他の資産「その他」が26百万円増加したものの、投資有価証券が238百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比較して134百万円減少しております。

負債につきましては、おもに未払法人税等が268百万円、買掛金が147百万円、流動負債「その他」が139百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比較して539百万円増加しております。

純資産につきましては、その他有価証券評価差額金が63百万円減少したものの、利益剰余金が919百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比較して878百万円増加しております。

キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比較して728百万円増加した結果、当連結会計年度末は3,873百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は520百万円(前期比26.7%減)となりました。これはおもに営業活動によるキャッシュフロー調整額としての投資有価証券売却益491百万円および運転資金としての売上債権の増加356百万円、たな卸資産の増加284百万円による資金の支出があったものの、税金等調整前当期純利益1,643百万円による資金の収入があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は431百万円(前期は114百万円の支出)となりました。これはおもに無形固定資産の取得による支出70百万円および投資有価証券の取得による支出40百万円による資金の支出があったものの、投資有価証券の売却による収入579百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は217百万円(前期比30.8%減)となりました。これは自己株式の売却による収入27百万円による資金の収入があったものの、配当金の支払による資金の支出243百万円による資金の支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a．生産実績

該当事項はありません。

b．仕入実績

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	11,877,912	+ 18.4
合計	11,877,912	+ 18.4

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

c．受注状況

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	17,335,006	+ 15.8	3,583,558	+ 29.3
合計	17,335,006	+ 15.8	3,583,558	+ 29.3

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

d．販売実績

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
マーケティングサービス事業	16,522,911	+ 15.8
合計	16,522,911	+ 15.8

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たり、必要となる見積もりに関しては、過去の実績等を勘案し合理的と判断される基準に基づき行っております。

詳細に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

当社グループは、B2Bでの販促受託を中心とした「既存サービス」と、「既存サービス」における強みを展開し、自社でリスクをとって高付加価値サービスをB2B2C/D2C(ダイレクト・トゥ・コンシューマー)で提供する「複合サービス」を事業の中心としており、「既存サービス」は安定的に成長させ、「複合サービス」は成長を加速させる方針で、中期事業戦略を進めております。

当連結会計年度の売上高については、「既存サービス」「複合サービス」ともに前期比で増収となり、当社グループ全体では前期比15.8%増の16,522百万円となりました。「既存サービス」については、飲料メーカー顧客・外食顧客向けプレミアムプロモーションや化粧品メーカー顧客向けVMDの受託が好調で、前期比20.0%の増収となりました。「複合サービス」については、コンテンツを使った流通顧客・カフェ向け物販が堅調に推移したことにより、前期比10.7%の増収となりました。

売上総利益については、前期比13.1%増の4,926百万円と増益となりました。一方で、「既存サービス」のVMDの一部において、利益率の低い案件があったこと、「複合サービス」の物販の一部において、在庫消化率の悪い案件が発生したことなどにより、売上総利益率は前期比0.7%低下しました。

営業利益については、売上高の増加により、人員増加に伴う人件費の増加分を吸収し、前期比7.4%増の1,132百万円となりました。また、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益についても、それぞれ、6.2%増の1,151百万円、49.8%増の1,163百万円と、いずれも過去最高益となりました。

当連結会計年度における目標とする経営指標である売上高および営業利益につきましては、上記のとおり、営業利益が前期比7.4%増にとどまったものの、いずれも過去最高額を更新するなど、堅調な推移をみせております。当社グループは、さらなる企業価値の向上をめざし、引き続き当該指標の向上に努めてまいります。

なお、当社は、当連結会計年度において、株式会社CDGと資本業務提携契約を締結するとともに、2020年1月7日付にて、公開買付けにより同社の普通株式2,510,405株を取得いたしました。今後、両社の強みを掛け合わせ事業連携を加速させ、シナジーの実現を目指してまいります。

(基盤強化)

当社グループは、中長期的な成長に向けて、場人に集めるビジネスの推進による「事業基盤の強化」と、組織改革・制度改革・システム改革による「経営基盤の強化」の2つの基盤強化を推進しております。

「事業基盤の強化」については、当社グループの考える「エンターテインメントプラットフォーム」のコンセプトに基づき、“コンテンツの展開”を横軸に、販促や物販を行う“場の展開”を縦軸としたマトリックスを描き、様々な“コンテンツ”と“場”とを掛け合わせてマスを埋めていながら、当社グループ独自の強みの構築を進めてまいります。また、その強みの構築の為に、コンテンツを使った企画力・開発力の強化と、販促物・物販品のものづくりにおける生産管理能力・品質管理能力・購買力の強化を図ってまいります。

「経営基盤の強化」については、組織改革として、機能別組織の構築により、各組織の専門性を高め、生産性の高い事業展開を図る体制づくりを進めております。次に制度改革として、従業員の多様なキャリアパスの選択を可能とすることを目指し、人事制度や業務プロセスの見直しを進めております。また、システム改革として、経営情報の見える化と業務のデジタル化によって標準化・平準化をさらに進めるべく、業務オペレーションや社内ITの最適化を進めております。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のための適切な資金確保はもちろんのこと、流動性ならびに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を目指しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より728百万円増加し、3,873百万円であり、十分な流動性を確保していることから、健全な財務状況と認識しております。

今後、安定的な事業成長を図りつつ、中長期の成長を見据え、積極的に新規事業の創出や人材・社内デジタル化に先行投資していく考えであります。これらに必要な資金は、自己資金で賄うことに加え、間接金融、直接金融を問わず、当社グループの財務状況や金融・資本市場の動向を勘案した適時・適切な手段で資金を調達することを基本方針としております。また、当社グループは、資金の流動性を確保するため、取引金融機関3行との間で、コミットメントライン契約に基づく極度額4,500百万円の融資枠を設定しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年11月27日開催の取締役会において、株式会社CDGの普通株式を公開買付けにより取得すること、および資本業務提携契約を締結することを決議し、2020年1月7日に株式を取得しました。その結果、株式会社CDGは当社の持分法適用関連会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は121百万円で、その主なものは基幹システム構築に対する投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	機械及 び装置	器具及 び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都 港区)	マーケティ ングサービ ス事業	マーケティ ングサービ ス事業設備	43,399	21,721	6,043	113,794	1,713	186,672	259 (67)

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。
3. 臨時雇用者数には、契約社員、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 上記の他、賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都港区)	マーケティングサービ ス事業	本社事業所	287,020

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては執行役員会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末において新たに確定した設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,200,000
計	39,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	10,840,000	10,840,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	10,840,000	10,840,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

イ．2012年3月27日定時株主総会決議

決議年月日	2012年3月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 42 当社子会社従業員 4
新株予約権の数(個)	190[185](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 38,000 [37,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	232(注)3、4
新株予約権の行使期間	2017年3月27日～2022年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 369(注)3、6 資本組入額 185
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

- 2013年1月1日付で単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
- 2013年1月1日付で1株につき100株の割合での株式分割および2014年12月1日付で1株につき2株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
- 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

5. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社取締役または当社および当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役または当社および当社子会社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

6. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額232円と付与日における公正な評価単価137円を合算しております。

□. 2014年3月26日定時株主総会決議

決議年月日	2014年3月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 48
新株予約権の数(個)	235[225](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,000 [45,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	932(注)2、3
新株予約権の行使期間	2019年3月26日～2024年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,514(注)2、5 資本組入額 757
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、200株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による 1 株未満の端数は切り捨てる。

2. 2014年12月 1 日付で 1 株につき 2 株の割合での株式分割をしております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。
3. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日（以下、「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。「平均値」は、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の 1 ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

4. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

5. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額932円と付与日における公正な評価単価582円を合算しております。

八．2016年3月23日定時株主総会決議

決議年月日	2016年3月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および当社子会社の取締役、従業員 2
新株予約権の数(個)	500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	732(注)2
新株予約権の行使期間	2021年3月23日～2026年3月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,187(注)4 資本組入額 594
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年2月29日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割り当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により各新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することが出来る。

なお、上記の調整による1株未満の端数は切り捨てる。

2. 次の または の事由が生ずる場合、それぞれ次に定める算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(ストックオプションの権利行使による新株発行または自己株式の処分を行う場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「新規発行前の株価」は、調整後行使価額を適用する日(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における株式会社東京証券取引所が公表する当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。また、「既発行株式数」とは、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」と読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合など、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約(以下、「割当契約」という。)に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。

新株予約権の相続は認めない。

新株予約権の質入、その他の処分は認めない。

その他権利行使の条件は、新株予約権発行の本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額732円と付与日における公正な評価単価455円を合算しておりま

す。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年3月28日(注)	-	10,840,000	129,437	350,000	129,437	138,550

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、資本金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	19	46	38	18	6,955	7,095	-
所有株式数 (単元)	-	14,916	1,771	46,137	3,471	155	41,933	108,383	1,700
所有株式数 の割合 (%)	-	13.76	1.63	42.57	3.20	0.14	38.69	100.00	-

(注) 自己株式157,880株は、「個人その他」に1,578単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジェイユー	東京都港区南青山二丁目2番15号	4,321,200	40.45
レグス従業員持株会	東京都港区南青山二丁目26番1号	669,200	6.26
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	536,000	5.02
内川 淳一郎	東京都港区	295,400	2.77
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	265,300	2.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	224,000	2.10
坂本 孝	山梨県甲府市	224,000	2.10
桜澤 紀夫	東京都世田谷区	213,000	1.99
株式会社インターエクス	東京都目黒区自由が丘三丁目1番8号	203,600	1.91
樋口 一成	東京都練馬区	110,600	1.04
計	-	7,062,300	66.11

- (注) 1. 上記の他、自己株式157,880株を保有しております。
2. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式99,800株は、自己株式数に含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 157,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,680,500	106,805	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	10,840,000	-	-
総株主の議決権	-	106,805	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式99,800株(議決権の数998個)を含めております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社レグス	東京都港区南青山二丁目26番1号	157,800	-	157,800	1.46
計	-	157,800	-	157,800	1.46

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は99,800株であります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

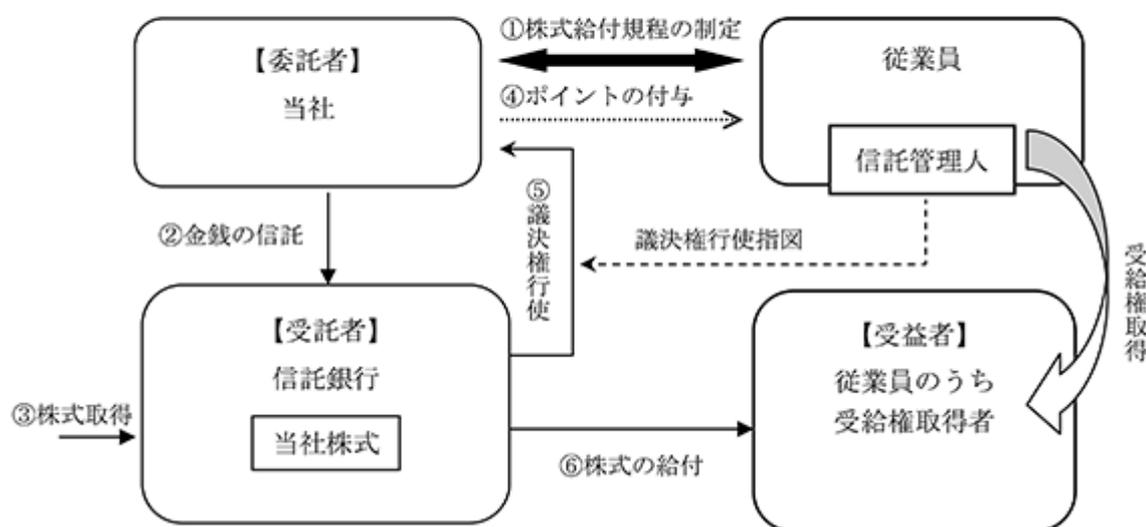
1. 従業員株式所有制度の概要

当社は、2016年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としたインセンティブプランとして、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定しております。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するため信託銀行に金銭を信託（他益信託）いたします。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得いたします。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与いたします。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

100,000株

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	49	47
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	91,000	27,468	3,000	2,096
その他 (株式給付信託(J-ESOP)の権利行使)	200	142	-	-
保有自己株式数(注)	157,880	-	154,880	-

(注) 保有自己株式数においては「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式99,800株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、利益配分に関しては、2007年12月期以降は、グループ経営の観点から連結配当性向主義を採用し、経営基盤の強化と将来予想される事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた配当を実施していく方針としております。この方針のもと、2015年12月期より連結配当性向を20%から30%以上として利益配分を実施してまいりました。

当社は、中間配当（毎年6月30日）と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき34円（連結配当性向30.8%）の配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、人材の採用、マネジメント体制の構築および新規事業への投資等に充当し、経営基盤の強化を進める予定であります。

なお、当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年3月26日 定時株主総会決議	363,192	34.00

（注）2020年3月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金3百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと考えており、従来より経営の健全性・透明性・スピードの確保に注力してまいりました。今後もより一層の企業統治能力の向上を図り、株主をはじめとする各ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、経営効率の向上を図りたいと考えております。

当社は、コーポレート・ガバナンスを損なわせる大きな要因であるヒューマンエラーを防止するためには、全従業員に対する倫理的価値観に沿った当社の企業理念の理解・浸透と、それらを起こさせない仕組みにあると考え、コーポレート・ガバナンスを正常に機能させるために、倫理的な面（個人）と仕組み（組織）のふたつの側面から各種施策を実施しております。

また、企業グループ全体に関しましては、当社はグループ形成にあたり、当社の倫理的価値観に沿った企業理念の理解・浸透を前提としており、これがグループ全体にガバナンスを効かせるという基本方針のもとに企業統治を行っております。具体的施策としては、毎月定期的に当社取締役、監査役および関係会社の代表者間において、グループ全体の経営の透明性確保および監督を行うことを目的とした協議の場を設けています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、スピードを重視した意思決定を行う体制を確保するために、取締役が相互に監視するのみならず、監査役による専門的見地からの客観的・中立的な監視を行い、加えて独立性のある社外取締役および社外監査役による監視機能により監査制度を充実させることで、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることができると判断し、現行において以下の体制を採用しております。

a. 取締役会

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長1名および取締役6名（うち、社外取締役2名）で構成されております。経営全般に優れた見識を備える社外取締役の選任により、中立的かつ外部の視点を取入れた経営の監督機能の強化、経営の透明性・公正性の確保に努めております。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役の職務執行および各執行役員の業務執行状況を監督しております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会が「意思決定・監督」を、執行役員が「業務執行」を行い、意思決定の迅速化と経営効率の向上を図る体制とし、業務執行に関する監督機能の強化、業務執行責任の明確化を図っております。

b. 監査役会

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、本有価証券報告書提出日現在、常勤の監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。毎月1回監査役会を開催し、監査に関する重要事項についての協議ならびに情報交換を行っております。また、各監査役は取締役会に、常勤監査役は意思決定会議や執行役員会をはじめとする重要な会議にも参加し、取締役の職務執行や執行役員の業務執行を監視しております。

c. 指名・報酬諮問委員会

取締役の指名・報酬等に関する手続きの透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、社外監査役曲淵博史を委員長として、監査役2名、社外取締役2名で構成されております。

d. 意思決定会議

意思決定会議は、代表取締役社長、常勤の取締役および常勤の監査役で構成されており、取締役会付議事項および代表取締役社長の決裁権限事項の諮問機関として、事前に審議することを目的としております。

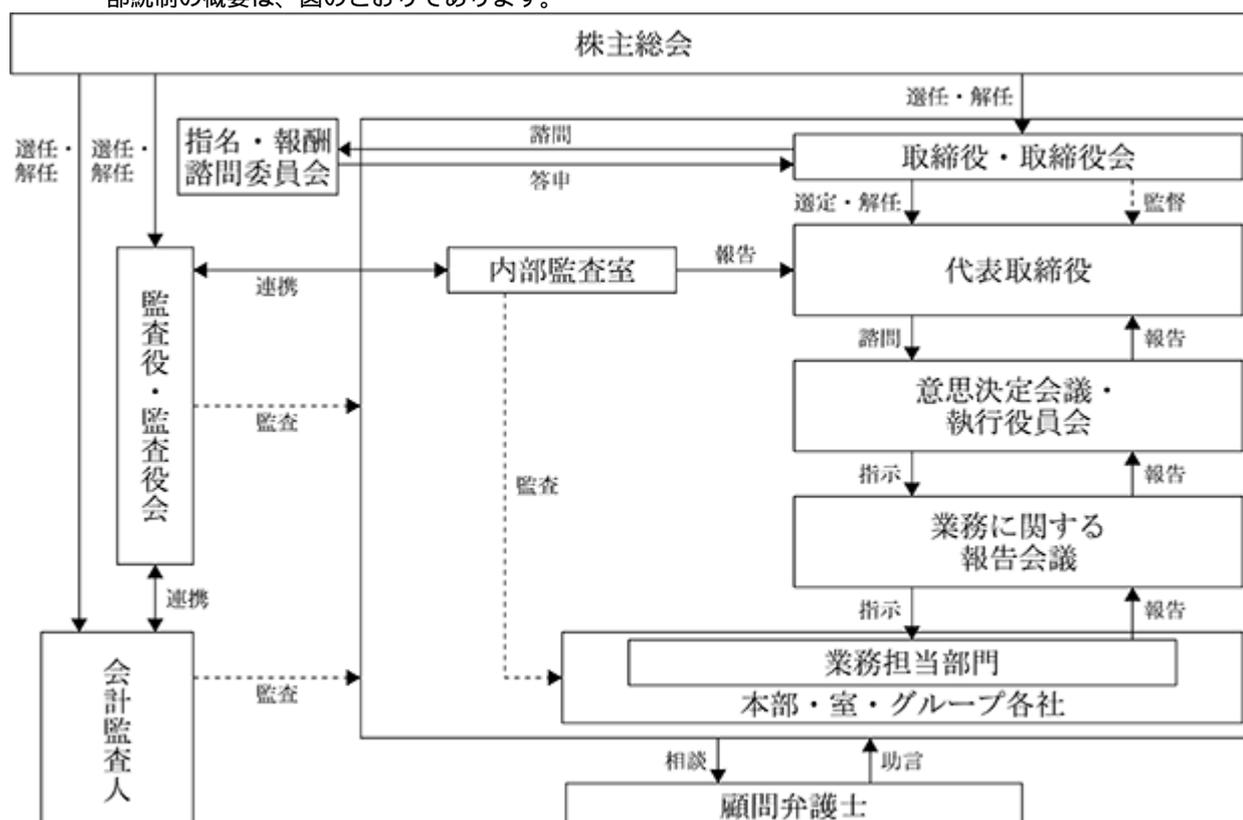
e. 執行役員会

執行役員会は、代表取締役社長、常勤の取締役、常勤の監査役、執行役員で構成されており、海外子会社を含む全社的課題に関して審議することを目的としております。

取締役会、監査役会、指名・報酬諮問委員会、意思決定会議、執行役員会の各構成員は次のとおりであります。(は議長または委員長を表す。)

役職	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	意思決定会議	執行役員会
代表取締役社長	内川 淳一郎					
専務取締役	米山 誠					
取締役	長谷川 雅志					
取締役	佐々木 節夫					
取締役	樋口 一成					
社外取締役	園部 洋士					
社外取締役	ジュラヴリョフ・ オレグ					
監査役	中矢 猛					
社外監査役	曲淵 博史					
社外監査役	小林 元夫					
常務執行役員	市川 清之					
常務執行役員	木南 真					
常務執行役員	山下 聡					
上級執行役員	谷 丈太郎					
執行役員	西島 賢					
執行役員	桑田 剛					
執行役員	七井 浩					
執行役員	成田 光貴					
執行役員	古瀬 康弘					

なお、当社の本有価証券報告書提出日現在における経営上の意思決定、業務の執行体制、経営監視および内部統制の概要は、図のとおりであります。



また、当社の非業務執行取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システムの基本方針」に関し、2015年12月25日開催の取締役会において下記のとおり決議しております。

1. 基本方針

当社は、次の経営理念・経営目的・経営指針を掲げ、グループ内のすべての役員および従業員が職務を執行するにあたっての基本方針としております。

経営理念

個人と会社の目標を一致させる
社会に協調、社会に貢献

経営目的

お客様に喜ばれる誠意あふれるサービスを適正な価格で提供し、
社会、企業文化の進歩発展に貢献する
常に高い目標と強い情熱を持ち、不断の改良改善を行い、
従業員の成長と物心両面の幸福を追求する

経営指針

お客様こそ、我々を成長させる最大の源である
成長とは、常に改善し続けることである
ANDの才能が、永続的成長の条件である

毎日朝会時に全員でこれを唱和しており、また、代表取締役自らが全役員および従業員に対する「理念教育」とマネージャーを対象とした「リーダーマネジement教育」を実施しております。「理念教育」ならびに「リーダーマネジement教育」では、経営理念・経営目的・経営指針を文書化した「レグスグループ理念

ブック」および「レグスグループ経営マニュアル」他を使用し、役員および従業員の一人一人が高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるよう、適正な業務執行のための体制を整備しております。

当社は、これらの経営理念・経営目的・経営指針の下、経営の透明性をより高めるためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠とし、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基き、コーポレート・ガバナンスの基礎的要件である内部統制の基本方針を以下のとおり定め、整備・運用・評価を推進しております。

- (1) 経営活動の目的達成のため、業務の有効性及び効率性を高めます
 - (2) 財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保します
 - (3) 経営活動に関わる法令その他の規範の遵守を促進します
 - (4) 資産の取得、使用及び処分が適正な手続き及び承認の下に行われるよう、資産の保全を図っていきます
 - (5) 上記の活動を支えるためのIT環境を整備・運用いたします
2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 当社および当社子会社のすべての取締役および従業員が、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適正な経営の実現と、社会への貢献、社会との協調を図ることを行動規範とし、その行動指針であるレグスグループ理念ブックを策定して当社および当社グループ全体の業務の運営指針とするものとします。
 - (ロ) 会社としての不正行為等による不祥事の防止および早期発見、自浄プロセスの機動性の向上、風評リスクのコントロール、ならびに社会的信頼性の確保を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を定め、取締役を含む全従業員を対象として、組織的または個人的な法令違反ないし不正行為に関する通報について適正な処理の仕組みを構築します。
 - (ハ) 当社は、当社および当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項は、定款および取締役会規程に基づいて取締役会において決定するものとします。また、その他に職務決裁基準に従って決裁区分を明確にします。
- (二) 当社は、執行役員制を採用しており、執行役員は取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示に基づき、責任を持って執行にあたります。
- (ホ) 取締役会や執行役員会には監査役が出席し、監査上必要な意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を強化することとしております。
- (ヘ) 当社は、財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法に従い、内部統制報告制度を導入し、財務報告に関する内部統制の整備および運用を行い、内部監査を実施するものとします。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (イ) 情報の保存・管理
取締役の職務執行に係る情報については、法令、定款および取締役会規程、文書管理規程、情報システム管理規程等の社内規則に基づき作成し、文書または電磁的媒体に適切に記録・保存し、取締役・監査役・会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理するものとします。また、必要に応じて、運用状況の検証および規程の見直しを実施するものとします。なお、保存期間は法令その他特別の定めがある他は、文書管理規程の保存期間によるものとします。
 - (ロ) 情報の検索・閲覧の方法
取締役の職務執行に係る情報を必要な情報保護策を付してデータベース化し、新規掲載および改定文書については社内に告知し、周知徹底するとともに、取締役および監査役が当該各文書および情報の存否および保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築します。
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (イ) 当社は、経営に重大な影響を及ぼす恐れのある事業リスクを適切に認識・評価するとともに、有事が発生した場合の対応を協議するため、週1回業務に関する報告会と執行役員会を行い、更に月1回取締役会等を行うものとします。これらの会議では、事業に関して想定されるリスクや経営結果、会社運営上の諸問題の報告ならびに協議を行うものとします。
 - (ロ) コンプライアンスに関するビジネスリスクの他、会社を取り巻くあらゆるリスクを分析し、想定されるリスクへの対応方針を検討するにあたっては、顧問弁護士をはじめとする外部専門家等と協力するものとします。
 - (ハ) 当社は、商品・サービスの品質管理の仕組みを構築し、品質トラブルを防止するとともに顧客満足度を向上させることを目的として、「ISO統合マネジメントマニュアル」を設け、厳格な運用を行うように努めます。
5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、毎月定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に取締役会を開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行うものとします。
 - (ロ) 当社は、執行役員制を導入し、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を図るとともに、その業務執行責任を明確化します。
 - (ハ) また、会社グループ全体の経営課題および事業戦略についての討議・決定機関として、取締役および

- 執行役員ならびに子会社役員により構成する執行役員会を毎週定期的に開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努めるものとします。
- (二) 当社は、各新年度開始前に事業方針発表会を開催し、環境変化に対応した会社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めた経営理念、経営目的、経営指針、遵奉精神ならびに中期方針、単年度方針を全社員に対して説明し、上記方針を踏まえた実行計画を策定することによって、職務執行の効率化に努めます。
- (ホ) 予算統制に関しては、経営計画および月次決算に基づいて、子会社を含む全部門の責任者が参加する進捗対策会議を毎週開催し、各部門の責任範囲を明確にし、併せて部門活動を管理し、統制するとともに予算と実績の差異分析を通じて、経営効率の改善および向上を図るものとします。
- (ヘ) 取締役会や執行役員会には監査役が出席の上、業務運営状況を把握し、改善を図るものとします。
6. 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、取締役会および執行役員会において、グループ情報の一元管理を行い、子会社の経営陣を指導し、業務の適正化を図ります。
- (ロ) 監査役および内部監査室は、連結経営の視点を踏まえ必要があるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、またはその業務および財産の状況を調査するものとします。
- (ハ) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理担当部門を置き、関係会社管理規程を定めて、状況に応じて必要な管理を行うものとします。
- (ニ) 「取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」、「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」、「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の記載事項のすべてについて、会社グループとしての管理体制を構築・整備し、運用します。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」といいます。）を置くことを求めた場合、取締役は必要な員数および求められる資質について監査役と協議の上、必要に応じて適任と認められる人員を置くこととしております。
8. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (イ) 職務の遂行上必要な場合、監査役は補助使用人を取締役から独立させて、取締役から指揮命令を受けない体制をとるものとします。
- (ロ) 補助使用人に関する人事考課や懲戒処分等に関しては、監査役の意見を尊重するものとします。
- (ハ) 取締役および使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとします。
- (ニ) 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができるようにするものとします。
9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、ならびに子会社の取締役、監査役、その他これらの者に相当する者、および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
- (イ) 監査役は、当社および子会社の取締役の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会、意思決定会議の他、社内重要会議に出席し、また、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することで当社または子会社の取締役または使用人にその説明を求められる体制をとるものとします。
- (ロ) 内部監査室は、監査役の求めに応じ、内部監査の結果を報告するものとします。
- (ハ) 当社は、内部通報制度運用規程に基づく会社グループの内部通報システムの運用により、法令、定款または社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかる通報について、監査役を通報窓口とする適切な報告体制を確保します。
10. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役に報告した者が、当該報告を理由として、不利な扱いを受けないように内部通報制度運用規程に定めるとともに、当該規程を適切に運用するものとします。
11. 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理を行い、また、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当役員に事前に通知することとしております。
- 監査役が、当該費用の前払いを求めた場合には、その費用が明らかに監査役の職務の執行に関係しないと認められる費用を除き、速やかに費用の償還または前払いに応じるものとします。
12. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (イ) 監査役会は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、経営環境、リスクおよび監査上の重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼性の向上に努めます。
- (ロ) 監査役は、会計監査人との定期的な会合等を通じて緊密な連携を保ち、積極的に意見・情報交換を行い効率的な監査に努めます。
- (ハ) 監査役は、常に内部監査室との連携を保ち、その監査を活用し、監査効率の向上に努めます。
13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨むこととし、これらの勢力・団体からの不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備します。

14. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、国が示した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本姿勢として、2011年10月に施行された「東京都暴力団排除条例」を遵守する体制を整備し、適切な体制の維持に努めます。反社会的勢力に対して屈することなく法律に則して対応すること、および各関連規程の充実と周知徹底を図ります。また、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言や協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、地域企業防衛対策協議会等との連携を図るように努めます。

また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法上の「財務報告に係る内部統制報告制度」の実施基準に基づき評価・報告を行っております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、上記イ「内部統制システムの整備状況」における「2. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」ならびに「4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」のとおりであり着実に実施しております。

ハ 子会社の業務の適正性を確保するための体制整備

当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制については、上記イ「内部統制システムの整備状況」における「6. 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」のとおりであり着実に実施しております。

二 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 取締役および監査役ならびに会計監査人の責任免除

当社は、取締役および監査役ならびに会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役および監査役ならびに会計監査人（取締役および監査役ならびに会計監査人であったものも含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

3. 中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年6月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	内川 淳一郎	1961年 1月30日生	1988年 3月 株式会社レグス設立 代表取締役 1991年 3月 株式会社エスアイビー設立 代表取締役 1994年 2月 株式会社レグス代表取締役社長(現任) 2008年10月 睿格斯(上海)貿易有限公司設立 董事長 2009年 7月 株式会社エム・アンド・アイ取締役 2011年 2月 睿格斯(上海)広告有限公司設立 董事長 2012年 3月 睿格斯(深圳)貿易有限公司設立 董事長 2014年 7月 俺の株式会社社外取締役(現任) 2014年 8月 睿格斯(上海)貿易有限公司 董事(現任) 2014年 8月 睿格斯(上海)広告有限公司 董事(現任) 2014年 8月 睿格斯(深圳)貿易有限公司 董事(現任) 2016年 2月 株式会社ジェイユー取締役(現任)	(注) 3	295,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
専務取締役	米山 誠	1956年 9月 2日生	1980年 3月	京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社）入社	(注) 3	200
			2005年 7月	京セラミタ株式会社（現京セラドキュメントソリューションズ株式会社）転籍 執行役員経営管理本部長		
			2008年 4月	京セラミタ株式会社執行役員 京セラミタジャパン株式会社常務取締役		
			2010年 3月	京セラコミュニケーションシステム株式会社転籍 理事 株式会社日本航空管財人室副室長		
			2010年 6月	京セラコミュニケーションシステム株式会社取締役		
			2010年12月	日本航空株式会社執行役員経営管理本部長		
			2012年 4月	日本航空株式会社常務執行役員経営管理本部長		
			2012年 6月	京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役		
			2014年 4月	京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役管理本部長		
			2015年 4月	京セラコミュニケーションシステム株式会社専務取締役管理本部長		
			2016年 3月	株式会社レッグス入社		
			2016年 6月	株式会社レッグス管理本部長		
			2017年 3月	株式会社レッグス専務取締役管理本部長（現任）		
			2017年 3月	株式会社エスアイピー代表取締役（現任）		
2018年 1月	株式会社レッグス経営管理統括（現任）					
2018年 5月	株式会社レッグス管理本部長兼経営企画本部長（現任）					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	佐々木 節夫	1955年4月29日生	1981年3月 2000年6月 2001年4月 2006年4月 2008年4月 2012年4月 2016年3月 2017年3月 2019年10月	京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社 京セラコミュニケーションシステム株式会社転籍 取締役 京セラコミュニケーションシステム株式会社取締役経営情報システム事業本部長 京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役ICT営業本部長 京セラコミュニケーションシステム株式会社専務取締役ICT事業統括本部長 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役社長 京セラ株式会社執行役員 Sectage合同会社設立 代表社員(現任) 株式会社レグス取締役(現任) 株式会社鳥貴族社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	長谷川 雅志	1972年11月1日生	1992年5月 2012年2月 2012年12月 2015年3月 2018年1月 2019年3月	株式会社レグス入社 株式会社レグス執行役員 株式会社レグス上級執行役員 株式会社レグス常務執行役員営業本部本部長 株式会社レグス常務執行役員リテールビジネス事業統括 株式会社レグス取締役リテールビジネス事業統括(現任)	(注)3	107,500
取締役	樋口 一成	1966年5月13日生	1992年7月 2000年7月 2006年9月 2009年6月 2010年3月 2012年3月 2012年11月 2013年4月 2014年8月 2014年8月 2014年8月 2020年2月	株式会社アイベックス入社 株式会社アイベックス取締役 株式会社ディージー・アンド・アイベックス代表取締役 株式会社エム・アンド・アイ設立 代表取締役社長 株式会社レグス取締役 株式会社レグス専務取締役 株式会社レグス専務取締役COO 株式会社レグス取締役副社長COO 睿格斯(上海)貿易有限公司 董事長(現任) 睿格斯(上海)広告有限公司 董事長(現任) 睿格斯(深圳)貿易有限公司 董事長(現任) 株式会社レグス取締役(現任)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	園部 洋士	1965年2月12日生	1992年4月 1994年4月 2001年10月 2010年3月 2013年3月 2014年6月 2016年3月 2016年3月 2016年6月 2016年6月 2017年3月 2019年3月	最高裁判所司法研修所入所 須田清法律事務所入所 林・園部・藤ヶ崎法律事務所（現林・園部法律事務所）開設（現任） 日本管理センター株式会社監査役 株式会社レグス社外監査役 東京鐵鋼株式会社社外監査役 株式会社バルテック社外取締役 日本管理センター株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社ケアサービス社外監査役（現任） 東京鐵鋼株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 株式会社レグス社外取締役（現任） 株式会社バルテック監査役（現任）	(注) 3	1,000
取締役	ジュラヴリョフ・オレグ	1972年5月8日生	1998年2月 2003年1月 2009年2月 2014年3月 2016年10月	フィデリティ投信株式会社入社 ガートモア・アセットマネジメント株式会社（現ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社）入社 株式会社シェアードリサーチ設立 代表取締役 株式会社レグス社外取締役（現任） 株式会社シェアードリサーチ 代表取締役会長（現任）	(注) 3	200
常勤監査役	中矢 猛	1947年5月12日生	1970年4月 1980年3月 2000年4月 2008年3月 2008年8月 2008年10月 2010年3月 2011年2月 2012年3月 2014年3月 2014年8月 2017年3月 2017年3月	松下冷機株式会社（現パナソニック株式会社）入社 京都セラミツク株式会社（現京セラ株式会社）入社 京セラ株式会社財務部長 株式会社レグス入社 株式会社レグス執行役員マネジメント部長 睿格斯（上海）貿易有限公司 監事（現任） 株式会社エスアイピー代表取締役 睿格斯（上海）広告有限公司 監事（現任） 睿格斯（深圳）貿易有限公司 監事（現任） 株式会社エスアイピー取締役 株式会社レグス経理財務担当部長 株式会社レグス監査役（現任） 株式会社エスアイピー監査役（現任）	(注) 4	300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	曲淵 博史	1960年9月11日生	1984年4月 1992年9月 1995年12月 2008年12月 2009年5月 2014年3月 2015年6月	新光電気工業株式会社入社 三尾公認会計士事務所入所 曲淵博史税理士事務所開設 代表(現任) 株式会社グローバルパワー社外監査役(現任) 甲府倉庫株式会社社外監査役(現任) 株式会社レグス社外監査役(現任) 幼児活動研究会株式会社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	小林 元夫	1950年10月26日生	1978年4月 2000年4月 2002年6月 2005年4月 2006年4月 2008年4月 2012年4月 2018年3月	京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社)入社 京セラコミュニケーションシステム株式会社へ転籍 IT商品統括事業本部本部長 京セラコミュニケーションシステム株式会社取締役 京セラコミュニケーションシステム株式会社常務取締役 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役専務 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役社長 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長 株式会社レグス社外監査役(現任)	(注)5	-
計						405,200

- (注) 1. 取締役園部洋士、ジュラヴリョフ・オレグの各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役曲淵博史、小林元夫の各氏は、社外監査役であります。
3. 2019年3月27日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
4. 2017年3月29日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
5. 2018年3月28日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、9名で、市川清之、木南真、山下聡、谷丈太郎、西島賢、桑田剛、七井浩、成田光貴、古瀬康弘で構成されております。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
宮原 敏夫	1950年3月3日生	1973年4月 1980年10月 2001年3月 2003年5月 2010年3月 2011年1月	監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 宮原公認会計士事務所開設 爽監査法人設立 代表社員就任(現任) 株式会社乃村工藝社社外監査役 株式会社レグス補欠監査役(現任) 税理士法人朝日会計社設立 代表社員就任(現任)	(注)	4,000

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役園部洋士氏は、企業法務の専門家（弁護士）としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことによりコーポレート・ガバナンスを強化するため、選任しております。園部洋士氏は、当社株式を1,000株所有しておりますが、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役ジュラヴリョフ・オレグ氏は、長年にわたり証券運用業務に従事されており、同氏の豊富な経験や幅広い知見を当社の経営に活かしていただくために選任しております。ジュラヴリョフ・オレグ氏は当社株式を200株所有しておりますが、その他当社との人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は園部洋士氏、ジュラヴリョフ・オレグ氏の2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役2名であり、社外監査役小林元夫氏は、上場企業において長年にわたり経営に携わり、企業経営全般に豊富な見識と経験を有していることから、監査役として適任と判断したため選任しております。小林元夫氏と当社と間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役曲淵博史氏は、税理士として財務および税務に関する高度な知識を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したために選任しております。曲淵博史氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は小林元夫氏、曲淵博史氏の2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社は、下記のとおり社外取締役または社外監査役を選任するための「社外役員独立性判断基準」を定めており、選任にあたっては会社法上のその他法定の社外要件に加え、以下の予見を満たすことを要件としております。

1. 年齢、性別、国籍等の区別なく、各職務を全うできる専門知識、経験、見識、人格等を有しており、当社の経営理念を理解・共感し、実践できるものであること
2. 東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」における独立性基準を満たすこと

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は取締役会に出席し議案等について意見を述べるなど、取締役の業務執行状況、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を監視しております。また社外監査役は、内部監査室・会計監査人と定期的に会議をもち、情報収集および課題の共有を図るなどの方法で相互連携を図っております。さらに内部統制に関しては常勤監査役および内部監査室、会計監査人が課題を共有するとともに内部統制の継続的な改善に取り組んでおります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、各監査役が、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、また社外取締役との意見交換を通じて情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況の調査を行っております。監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、「監査役会規程」に則って毎月1回監査役会を開催し、報告・意見交換を行っております。また、常勤監査役は、「内部通報制度運用規程」に則り、従業員からの通報等を受け付ける窓口となり、通報内容の事実調査、代表取締役への報告、是正処置、通報者の保護を行う体制をとっております。

内部監査の状況

当社における内部監査室（1名）は社長直轄の組織として設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。内部監査室長は、「内部統制監査基本計画書」を作成し、その監査基本計画に従って、財務報告に係る内部統制監査・業務監査を実施し、内部監査の結果については、監査実施後、代表取締役社長に報告しております。また内部監査の実施及び結果報告にあたっては、必要に応じて監査役及び監査法人与調整・連携を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC京都監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 矢野 博之
指定社員 業務執行社員 齋藤 勝彦

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他12名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方法としては、品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果で適否を判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

e. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、経営陣から会計監査人の活動実態やその独立性・専門性について報告、聴取するほか、自ら事業年度を通して、会計監査人から会計監査についての報告、現場立ち会いを行い、会計監査人が監査品質を維持し適切に監査しているか評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	-	24,719	3,500
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	-	24,719	3,500

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数や監査項目などの監査計画および当社の規模などを勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役)

取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬と、業績連動報酬である賞与、ストックオプションで構成されてお

り、固定報酬と業績連動報酬は、それぞれ独立した基準で決定しております。

a．報酬の決定方法

当社は、2019年9月取締役会決議にて、役員報酬に関する決定プロセスの一層の透明化を図るため、社外監査役を委員長とし、社外取締役2名および社外監査役2名と社内監査役1名の計5名で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役会からの指名・報酬に関する諮問を受け、審議し、その結果を取締役に答申しております。取締役会ではその答申を受け、2000年3月27日開催の定時株主総会で決議された取締役・監査役の報酬額と2016年3月23日開催の定時株主総会で決議された取締役・監査役のストックオプションとして発行する新株予約券に関する報酬額の範囲内で（詳細は、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数の（注）1、2を参照）、指名・報酬に関する議案を決議しております。

当期の報酬の決定方法に関する取締役会と指名・報酬諮問委員会の活動としては、設置後、月1回の委員会定例会と委員・委員会事務局で行う会議を月2回の頻度で行ってまいりました。具体的な活動として、2019年10月には定例会と委員・委員会事務局の会議を実施し、指名・報酬諮問委員会の規則を検討しました。2019年11月27日開催の取締役会へ指名・報酬諮問委員会規則の制定を提案し、取締役会で決議されました。2019年11月27日開催の取締役会では、業績連動報酬の決定方法に関する諮問を受け、2019年12月25日開催の取締役会で答申を行いました。また、その答申を受けた取締役会では同日、当期に適用した業績連動報酬の決定方法を決議いたしました（決議内容の詳細は、c．業績連動報酬を参照）。

当社としては、今後とも中長期的な企業価値向上ならびに経営目標と役員報酬が連動する制度になるよう今後とも検討を続けてまいります。

b．固定報酬

固定報酬である月額報酬につきましては、社会情勢や当社の事業環境、同業他社の水準等を考慮の上、役位、職責に応じて決定しております。具体的には、役位・職責で報酬額が定められる報酬テーブルを策定しており、それに基づき報酬案を上記a．の決定方法に沿って決めております。また、報酬テーブルの報酬水準・構成比率は、指名・報酬諮問委員会が取締役会の諮問を受け、外部機関による役員報酬調査データを取り入れ、その妥当性を検証しております。

c．業績連動報酬

業績連動報酬である賞およびストックオプションにつきましては、業績への連動性をより明確にし、業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて決定いたします。特に、賞については、2019年12月25日開催の取締役会で次の支給総額と個別配分の決定方法を決議いたしました。支給総額は、当期の業務執行の成果をよりよく反映するとの判断から経常利益を主な指標とし、経常利益の期初に開示した目標値への達成度に応じて決定しております。支給対象者は業務執行取締役としており、支給総額の個別配分の割合は、対象者の月額報酬に基づき決定しております。当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標および達成状況につきましては、期初に開示した目標経常利益1,100百万円に対して、1,151百万円（目標値4.7%増、前年比6.2%増）となりました。また、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針は定めておりません。

なお、社外取締役ににつきましては、業務執行から独立した立場であることに鑑み、原則、固定報酬のみとしております。

（監査役）

監査役の報酬は、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により各監査役の報酬額を決定いたします。監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	126,550	116,880	5,700	3,970	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	5,520	5,520	-	-	-	1
社外役員	14,400	14,400	-	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬は、2000年3月27日開催の定時株主総会において年額2億円以内と決議しております(当該総会時、取締役5名)。また、当該報酬額とは別枠で、2016年3月23日開催の定時株主総会決議においてストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額3千万円以内(うち、社外取締役1千万円以内)と決議しております(当該総会時、取締役7名)。
2. 監査役の報酬は、2000年3月27日開催の定時株主総会決議において年額5千万円以内と決議しております(当該総会時、監査役1名)。また、当該報酬額とは別枠で、2016年3月23日開催の定時株主総会決議においてストックオプションとして発行する新株予約券に関する報酬額として年額1千万円以内と決議しております(当該総会時、監査役3名)。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有について、取引先との長期的・安定的な関係の維持・強化や営業推進等を目的としており、個別銘柄毎に、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、取締役会において保有の適否を検証し、検証結果に基づき保有の妥当性が認められない場合には売却を行うなどの対応を行っております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	40,000
非上場株式以外の株式	1	514,141

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	40,000	販促プロモーション等の取り組み強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	579,027

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
インパクトホール ディングス(株)	251,537	501,537	-	無
	514,141	692,622		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,145,746	3,873,889
受取手形及び売掛金	2,802,355	3,158,071
有価証券	-	100,000
商品	412,092	692,056
その他	93,834	170,674
貸倒引当金	21,454	10,143
流動資産合計	6,432,574	7,984,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,529	67,641
減価償却累計額	12,193	19,279
建物及び構築物（純額）	50,335	48,362
その他	51,113	78,855
減価償却累計額	41,412	47,649
その他（純額）	9,700	31,206
有形固定資産合計	60,036	79,568
無形固定資産		
その他	46,866	113,794
無形固定資産合計	46,866	113,794
投資その他の資産		
投資有価証券	994,318	756,141
繰延税金資産	66,686	57,932
その他	442,637	469,095
投資その他の資産合計	1,503,641	1,283,169
固定資産合計	1,610,544	1,476,532
資産合計	8,043,119	9,461,080

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,057,749	1,205,258
未払法人税等	136,225	404,907
賞与引当金	95,144	114,847
その他	384,566	523,915
流動負債合計	1,673,685	2,248,930
固定負債		
退職給付に係る負債	246,251	267,004
株式給付引当金	37,485	53,382
繰延税金負債	70,632	-
その他	161,529	160,141
固定負債合計	515,897	480,527
負債合計	2,189,583	2,729,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	242,340	222,771
利益剰余金	5,036,515	5,955,922
自己株式	244,025	180,776
株主資本合計	5,384,830	6,347,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	359,127	295,870
為替換算調整勘定	50,333	38,718
その他の包括利益累計額合計	409,460	334,588
新株予約権	59,244	49,115
純資産合計	5,853,535	6,731,622
負債純資産合計	8,043,119	9,461,080

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
売上高	14,270,317		16,522,911	
売上原価	1 9,915,012		1 11,596,740	
売上総利益	4,355,304		4,926,171	
販売費及び一般管理費	2 3,301,133		2 3,793,736	
営業利益	1,054,171		1,132,434	
営業外収益				
受取利息	6,246		3,881	
為替差益	191		-	
受取配当金	-		6,269	
受取保険金	6,027		3,691	
受取手数料	12,328		9,163	
投資事業組合運用益	5,726		1,921	
その他	4,393		4,883	
営業外収益合計	34,915		29,810	
営業外費用				
自己株式取得費用	1,018		-	
事務所移転費用	4,138		-	
為替差損	-		789	
支払手数料	-		9,000	
その他	17		1,075	
営業外費用合計	5,175		10,865	
経常利益	1,083,911		1,151,379	
特別利益				
新株予約権戻入益	411		361	
投資有価証券売却益	-		3 491,652	
特別利益合計	411		492,013	
特別損失				
関係会社清算損	10,018		-	
固定資産除却損	4 776		4 158	
特別損失合計	10,795		158	
税金等調整前当期純利益	1,073,527		1,643,234	
法人税、住民税及び事業税	287,842		514,212	
法人税等調整額	9,397		33,982	
法人税等合計	297,240		480,230	
当期純利益	776,286		1,163,004	
親会社株主に帰属する当期純利益	776,286		1,163,004	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	776,286	1,163,004
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	206,473	63,256
為替換算調整勘定	16,370	11,615
その他の包括利益合計	1, 2 190,102	1, 2 74,871
包括利益	966,389	1,088,132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	966,389	1,088,132

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	220,562	377,016	4,462,350	146,002	4,913,926
当期変動額					
剰余金の配当			202,122		202,122
親会社株主に帰属する 当期純利益			776,286		776,286
自己株式の取得				121,582	121,582
自己株式の処分				23,559	23,559
自己株式処分差損		5,238			5,238
資本剰余金から資本金 への振替	129,437	129,437			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	129,437	134,676	574,164	98,022	470,903
当期末残高	350,000	242,340	5,036,515	244,025	5,384,830

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	152,654	66,703	219,357	56,939	5,190,224
当期変動額					
剰余金の配当					202,122
親会社株主に帰属する 当期純利益					776,286
自己株式の取得					121,582
自己株式の処分					23,559
自己株式処分差損					5,238
資本剰余金から資本金 への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	206,473	16,370	190,102	2,305	192,408
当期変動額合計	206,473	16,370	190,102	2,305	663,311
当期末残高	359,127	50,333	409,460	59,244	5,853,535

当連結会計年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,000	242,340	5,036,515	244,025	5,384,830
当期変動額					
剰余金の配当			243,596		243,596
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,163,004		1,163,004
自己株式の取得				47	47
自己株式の処分				63,296	63,296
自己株式処分差損		19,569			19,569
資本剰余金から資本金 への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	19,569	919,407	63,248	963,087
当期末残高	350,000	222,771	5,955,922	180,776	6,347,917

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	359,127	50,333	409,460	59,244	5,853,535
当期変動額					
剰余金の配当					243,596
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,163,004
自己株式の取得					47
自己株式の処分					63,296
自己株式処分差損					19,569
資本剰余金から資本金 への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	63,256	11,615	74,871	10,128	85,000
当期変動額合計	63,256	11,615	74,871	10,128	878,086
当期末残高	295,870	38,718	334,588	49,115	6,731,622

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,073,527	1,643,234
減価償却費	18,948	34,146
株式報酬費用	23,730	22,414
新株予約権戻入益	411	361
関係会社清算損	10,018	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,134	11,310
賞与引当金の増減額(は減少)	5,108	19,828
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,597	20,752
受取利息及び受取配当金	6,246	10,150
保険解約損益(は益)	5,151	2,600
売上債権の増減額(は増加)	79,961	356,752
たな卸資産の増減額(は増加)	89,144	284,515
仕入債務の増減額(は減少)	41,071	148,100
投資有価証券売却損益(は益)	-	491,652
未払金の増減額(は減少)	1,116	57,662
未払費用の増減額(は減少)	42,623	6,558
未払消費税等の増減額(は減少)	2,022	16,006
その他	18,688	26,361
小計	1,106,657	785,000
利息及び配当金の受取額	6,161	10,150
法人税等の支払額	401,792	265,299
法人税等の還付額	0	0
その他	-	9,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	711,026	520,851
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,589	27,649
無形固定資産の取得による支出	10,469	70,371
投資有価証券の売却による収入	-	579,027
投資有価証券の取得による支出	100,000	40,000
保険積立金の積立による支出	22,535	22,704
保険積立金の解約による収入	13,540	6,678
投資事業組合からの分配による収入	15,700	1,570
その他	3,449	5,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,803	431,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	122,601	47
自己株式の売却による収入	11,588	27,468
配当金の支払額	201,707	243,243
その他	1,388	1,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	314,109	217,211
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,938	7,046
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	261,175	728,142
現金及び現金同等物の期首残高	2,884,570	3,145,746
現金及び現金同等物の期末残高	3,145,746	3,873,889

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社エスアイピー

睿格斯(上海)貿易有限公司

睿格斯(上海)広告有限公司

睿格斯(深圳)貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品: 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 8~18年

その他 2~15年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

なお、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における、商品の評価方法について、従来、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)に変更しております。

この評価方法の変更は、基幹システムの改修を契機として、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」65,157千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」66,686千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末71,400千円、100,000株、当連結会計年度末71,257千円、99,800株であります。

(連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とコミットライン契約を締結しております。
当該契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
コミットメントラインの総額	- 千円	4,500,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	- 千円	4,500,000千円

本契約には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の経常損益より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上原価	53,047千円	57,206千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	1,574,618千円	1,762,963千円
賞与引当金繰入額	107,870千円	114,917千円
退職給付費用	33,989千円	37,583千円
株式報酬費用	23,730千円	22,421千円
支払手数料	417,404千円	521,383千円
貸倒引当金繰入額	2,546千円	8,873千円

3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券	- 千円	491,652千円
計	- 千円	491,652千円

4 固定資産除却損の内容

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
有形固定資産の「その他」	776千円	158千円
計	776千円	158千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	299,383千円	400,499千円
組替調整額	- 千円	491,652千円
計	299,383千円	91,152千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	26,389千円	11,615千円
組替調整額	10,018千円	- 千円
計	16,370千円	11,615千円
税効果調整前合計	283,013千円	102,768千円
税効果額	92,910千円	27,896千円
その他の包括利益合計	190,102千円	74,871千円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	299,383千円	91,152千円
税効果額	92,910千円	27,896千円
税効果調整後	206,473千円	63,256千円
為替換算調整勘定		
税効果調整前	16,370千円	11,615千円
税効果額	- 千円	- 千円
税効果調整後	16,370千円	11,615千円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	283,013千円	102,768千円
税効果額	92,910千円	27,896千円
税効果調整後	190,102千円	74,871千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	10,840,000	-	-	10,840,000
合計	10,840,000	-	-	10,840,000
自己株式				
普通株式	302,000	100,031	53,200	348,831
合計	302,000	100,031	53,200	348,831

(変動事由の概要)

自己株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

2018年8月23日の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 100,000株

単元未満株式の買取りによる増加 31株

自己株式数の減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 53,200株

(注) 自己株式(普通株式)の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首100,000株、当連結会計年度末100,000株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2009年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,525
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,021
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	34,115
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	11,581
合計			-	-	-	-	59,244

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	202,122	19.00	2017年12月31日	2018年3月29日

(注) 2018年3月28日株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	243,596	23.00	2018年12月31日	2019年3月28日

(注) 2019年3月27日株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	10,840,000	-	-	10,840,000
合計	10,840,000	-	-	10,840,000
自己株式				
普通株式	348,831	49	91,200	257,680
合計	348,831	49	91,200	257,680

（変動事由の概要）

自己株式数の増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 49株

自己株式数の減少の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 91,000株

J-ESOPの権利行使による減少 200株

（注）自己株式（普通株式）の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当連結会計年度期首100,000株、当連結会計年度末99,800株）が含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,216
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	27,354
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16,545
合計			-	-	-	-	49,115

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	243,596	23.00	2018年12月31日	2019年3月28日

（注）2019年3月27日株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	363,192	34.00	2019年12月31日	2020年3月27日

（注）2020年3月26日株主総会決議の配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	3,145,746千円	3,873,889千円
現金及び現金同等物	3,145,746千円	3,873,889千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用しております。
デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客信用リスクの影響を受けます。
有価証券および投資有価証券は主に満期保有目的の債券およびその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。
営業債務である買掛金は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。
デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項、(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは「販売管理規程」ならびに「与信管理運用基準」に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

外貨建債権債務に係る為替予約の実施に際しては「資金運用管理規程」に則り、業務遂行する体制を確立しております。また、毎月取締役会にて運用結果を報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部門からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)をご参照ください。）

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,145,746	3,145,746	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,802,355	2,802,355	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	300,000	301,009	1,009
その他有価証券	692,622	692,622	-
資産計	6,940,724	6,941,733	1,009
(1) 買掛金	(1,057,749)	(1,057,749)	-
(2) 未払法人税等	(136,225)	(136,225)	-
負債計	(1,193,975)	(1,193,975)	-

負債で計上しているものは、()で示しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,873,889	3,873,889	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,158,071	3,158,071	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	100,160	160
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	199,744	256
その他有価証券	554,141	554,141	-
資産計	7,886,102	7,886,006	96
(1) 買掛金	(1,205,258)	(1,205,258)	-
(2) 未払法人税等	(404,907)	(404,907)	-
負債計	(1,610,166)	(1,610,166)	-

負債で計上しているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2018年12月31日 (千円)	2019年12月31日 (千円)
投資事業有限責任組合出資持分 1	1,695	2,000
長期未払金 2	159,678	159,678

- 1 投資事業有限責任組合出資持分は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。
- 2 長期未払金は役員退職慰労金であり、当該役員の退職時期が特定されていないため時価の算定が困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,145,746	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,802,355	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	300,000	-	-
合計	5,948,101	300,000	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,873,889	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,158,071	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	200,000	-	-
合計	7,131,961	200,000	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	その他	300,000	301,009	1,009
	小計	300,000	301,009	1,009
合計		300,000	301,009	1,009

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	その他	300,000	299,904	96
	小計	300,000	299,904	96
合計		300,000	299,904	96

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	692,622	175,289	517,333
	小計	692,622	175,289	517,333
合計		692,622	175,289	517,333

(注) 投資事業有限責任組合出資持分(連結貸借対照表計上額1,695千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	514,141	87,914	426,227
	小計	514,141	87,914	426,227
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	40,000	40,000	-
	小計	40,000	40,000	-
合計		554,141	127,914	426,227

(注) 投資事業有限責任組合出資持分(連結貸借対照表計上額2,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	579,027	491,652	-
合計	579,027	491,652	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	224,654	246,251
退職給付費用	33,989	37,583
退職給付の支払額	12,392	16,831
退職給付に係る負債の期末残高	246,251	267,004

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	246,251	267,004
連結貸借対照表に計上された負債の額	246,251	267,004
退職給付に係る負債	246,251	267,004
連結貸借対照表に計上された負債の額	246,251	267,004

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度33,989千円

当連結会計年度37,583千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	9,450千円	6,349千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	411千円	361千円

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2009年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および数	当社の社外監査役1名、当社の従業員26名、社外協力者1名 計28名	当社の取締役1名、当社の従業員42名、当社子会社従業員4名 計47名	当社の従業員48名
ストック・オプション数(注)	普通株式 160,000株	普通株式 159,000株	普通株式 74,000株
付与日	2009年9月3日	2012年9月7日	2014年9月5日
権利確定条件	権利行使時においても、当社社外監査役および従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社社外監査役および従業員ならびに社外協力者たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社取締役および当社の従業員ならびに当社子会社従業員の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社取締役または当社の従業員および当社子会社従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。	権利行使時においても、当社の従業員の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
対象勤務期間	2009年9月3日から2014年3月23日まで	2012年9月7日から2017年3月26日まで	2014年9月5日から2019年3月25日まで
権利行使期間	2014年3月24日から2019年3月23日まで	2017年3月27日から2022年3月26日まで	2019年3月26日から2024年3月25日まで

	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および数	当社および当社子会社の取締役、従業員計2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 50,000株
付与日	2016年9月2日
権利確定条件	権利行使時においても、当社および当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。 ただし、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社および当社子会社の取締役、従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
対象勤務期間	2016年9月2日から2021年3月22日まで
権利行使期間	2021年3月23日から2026年3月22日まで

(注) 上記表に記載された株式数は、2012年1月1日付による株式分割(株式1株につき2株)、2013年1月1日付による株式分割(株式1株につき100株)、2014年12月1日付による株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2009年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	62,000	50,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	1,000	-
権利確定	-	-	61,000	-
未確定残	-	-	-	50,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	46,800	73,000	-	-
権利確定	-	-	61,000	-
権利行使	42,000	35,000	14,000	-
失効	4,800	-	-	-
未行使残	-	38,000	47,000	-

(注) 2012年1月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2013年1月1日付株式分割(株式1株につき100株)、2014年12月1日付による株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	2009年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	150	232	932	732
行使時平均株価(円)	900	1,530	1,746	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	75	137	582	455

(注) 2012年1月1日付株式分割(株式1株につき2株)、2013年1月1日付株式分割(株式1株につき100株)、
2014年12月1日付による株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しておりま
す。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	6,569千円	3,105千円
賞与引当金	28,404千円	32,145千円
未払役員退職慰労金	48,893千円	48,893千円
退職給付に係る負債	75,402千円	81,756千円
株式給付引当金	11,477千円	16,345千円
新株予約権	18,140千円	15,039千円
未払事業税	8,783千円	26,148千円
商品評価損	16,243千円	17,516千円
その他	18,789千円	19,110千円
繰延税金資産の小計	232,704千円	260,062千円
評価性引当額	78,243千円	71,619千円
繰延税金資産の合計	154,461千円	188,443千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	158,407千円	130,510千円
繰延税金負債の合計	158,407千円	130,510千円
繰延税金資産(負債)の純額	3,946千円	57,932千円

(注) 評価性引当額が6,624千円減少しております。この減少の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額の減少および新株予約権に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.4%
役員賞与	0.6%	0.1%
海外連結子会社の税率差異	2.4%	0.6%
貸倒引当金	0.1%	0.2%
所得拡大促進税制による税額控除	2.2%	2.4%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	29.2%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2018年12月31日)

当社グループは、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、7,749千円であります。

当連結会計年度末(2019年12月31日)

当社グループは、建物等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

また、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度末時点において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、11,624千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
51,621	8,414	60,036

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、マーケティングサービス事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	合計
72,877	6,690	79,568

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	552円30銭	631円48銭
1株当たり当期純利益	73円59銭	110円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	72円83銭	109円55銭

(注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)により信託口が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度100,000株、当連結会計年度99,800株)。

また、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度100,000株、当連結会計年度99,800株)。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	776,286	1,163,004
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	776,286	1,163,004
普通株式の期中平均株式数(株)	10,548,145	10,548,267
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	110,621	67,465
(うち新株予約権)(株)	(110,621)	(67,465)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,853,535	6,731,622
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	59,244	49,115
(うち新株予約権)(千円)	(59,244)	(49,115)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,794,291	6,682,506
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,491,169	10,582,320

(重要な後発事象)

(株式会社CDGに対する公開買付けによる持分法適用関連会社化)

当社は、2019年11月27日開催の取締役会において、株式会社CDGの普通株式を公開買付けにより取得すること、および資本業務提携契約を締結することを決議し、2020年1月7日に株式を取得しました。その結果、株式会社CDGは当社の持分法適用関連会社となりました。

1. 本公開買付けの目的

業務提携及び資本提携を通じ、顧客ニーズの多様化・複雑化・高度化が進むマーケティングサービス事業領域において、当社及び対象者の各々の強みを掛け合わせて事業連携を加速させ、当社及び対象者の収益拡大ならびに企業価値及び財務基盤の向上を図る。

2. 公開買付者等の概要

(1) 対象者の概要

名称 : 株式会社CDG
所在地 : 大阪市北区梅田二丁目2番22号
代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 小西 秀央
事業内容 : マーケティングコミュニケーションサービスの提供
セールスプロモーションの企画立案・実施
顧客の営業活動全般におけるソリューションの立案・実施
資本金 : 450,000千円
設立年月日 : 1974年4月10日

(2) 取得した株式の数ならびに持分比率

2,510,405株 44.42%

(3) 株式取得日

2020年1月7日

(資金の借入)

当社は、2019年11月27日開催の取締役会決議により、以下のとおり借入を実行いたしました。

- (1) 資金用途 : 公開買付けに必要な資金
- (2) 借入先 : 株式会社みずほ銀行
- (3) 借入金額 : 3,595百万円
- (4) 借入金利 : 基準金利 + スプレッド
- (5) 借入実行日 : 2020年1月6日
- (6) 返済期日 : 2020年7月6日
- (7) 担保提供資産又は保証の内容 : なし

(投資有価証券売却益の計上)

当社は、保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生いたしました。これにより2020年12月期第1四半期連結会計期間に投資有価証券売却益(特別利益)450百万円を計上いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,631,655	8,099,036	12,076,495	16,522,911
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	274,998	693,426	922,711	1,643,234
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	184,822	468,354	649,629	1,163,004
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.59	44.51	61.65	110.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.59	26.92	17.15	48.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,625,647	3,350,560
受取手形	-	4,508
売掛金	2,768,950	3,117,878
有価証券	-	100,000
商品	388,295	688,041
前渡金	29,691	25,630
前払費用	22,984	81,695
未収入金	161,793	182,073
その他	5,906	52,487
貸倒引当金	21,454	10,143
流動資産合計	5,981,814	7,592,732
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,292	43,399
機械及び装置	-	21,721
器具及び備品	6,330	6,043
その他	2,998	1,713
有形固定資産合計	51,621	72,877
無形固定資産		
ソフトウェア	25,616	113,794
ソフトウェア仮勘定	21,250	-
無形固定資産合計	46,866	113,794
投資その他の資産		
投資有価証券	994,318	756,141
関係会社株式	38,868	38,868
関係会社出資金	150,000	150,000
敷金及び保証金	247,658	239,558
保険積立金	179,294	199,012
繰延税金資産	65,157	56,404
その他	14,012	29,482
投資その他の資産合計	1,689,309	1,469,467
固定資産合計	1,787,798	1,656,139
資産合計	7,769,612	9,248,872

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,029,897	1,193,046
未払金	137,671	225,292
未払費用	61,391	67,317
未払法人税等	134,940	404,033
未払消費税等	82,952	98,959
前受金	30,514	24,718
預り金	47,762	107,435
賞与引当金	92,764	104,982
その他	1,388	1,388
流動負債合計	1,619,283	2,227,173
固定負債		
長期未払金	159,678	159,678
退職給付引当金	246,251	267,004
株式給付引当金	37,485	53,382
繰延税金負債	70,632	-
その他	1,850	462
固定負債合計	515,897	480,527
負債合計	2,135,181	2,707,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金		
資本準備金	138,550	138,550
その他資本剰余金	103,790	84,221
資本剰余金合計	242,340	222,771
利益剰余金		
利益準備金	24,062	24,062
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,843,681	5,780,127
利益剰余金合計	4,867,743	5,804,189
自己株式	244,025	180,776
株主資本合計	5,216,059	6,196,184
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	359,127	295,870
評価・換算差額等合計	359,127	295,870
新株予約権	59,244	49,115
純資産合計	5,634,430	6,541,171
負債純資産合計	7,769,612	9,248,872

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 13,926,115	1 16,288,671
売上原価	1 9,709,983	1 11,456,060
売上総利益	4,216,131	4,832,610
販売費及び一般管理費	1, 2 3,191,366	1, 2 3,686,904
営業利益	1,024,765	1,145,705
営業外収益		
受取利息	1,300	1,498
受取配当金	-	6,269
受取保険金	6,027	3,691
受取手数料	12,328	9,103
投資事業組合運用益	5,726	1,921
その他	3,940	4,686
営業外収益合計	29,324	27,170
営業外費用		
自己株式取得費用	1,018	-
為替差損	551	1,383
支払手数料	-	9,000
その他	17	801
営業外費用合計	1,588	11,185
経常利益	1,052,501	1,161,691
特別利益		
関係会社償却債権取立益	5,835	-
新株予約権戻入益	411	361
投資有価証券売却益	-	3 491,652
特別利益合計	6,247	492,013
特別損失		
関係会社株式評価損	0	-
固定資産除却損	4 776	-
特別損失合計	776	-
税引前当期純利益	1,057,972	1,653,705
法人税、住民税及び事業税	283,625	507,644
法人税等調整額	34,694	33,982
法人税等合計	318,320	473,662
当期純利益	739,652	1,180,042

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-		5,211	17.1
外注加工費		-		17,480	57.4
経費		-		7,765	25.5
当期総製造費用		-		30,457	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		-	
合計		-		30,457	
仕掛品期末たな卸高		-		2,605	
当期製品製造原価		-		27,852	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
運賃荷造費	-	5
販売促進費	-	15
消耗品費	-	3,662
支払手数料	-	886
減価償却費	-	3,196

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	220,562	267,987	109,029	377,016	24,062	4,306,151	4,330,213
当期変動額							
剰余金の配当						202,122	202,122
当期純利益						739,652	739,652
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差損			5,238	5,238			
準備金から資本金への振替	129,437	129,437		129,437			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	129,437	129,437	5,238	134,676	-	537,530	537,530
当期末残高	350,000	138,550	103,790	242,340	24,062	4,843,681	4,867,743

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	146,002	4,781,790	152,654	152,654	56,939	4,991,383
当期変動額						
剰余金の配当		202,122				202,122
当期純利益		739,652				739,652
自己株式の取得	121,582	121,582				121,582
自己株式の処分	23,559	23,559				23,559
自己株式処分差損		5,238				5,238
準備金から資本金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			206,473	206,473	2,305	208,778
当期変動額合計	98,022	434,268	206,473	206,473	2,305	643,047
当期末残高	244,025	5,216,059	359,127	359,127	59,244	5,634,430

当事業年度(自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	350,000	138,550	103,790	242,340	24,062	4,843,681	4,867,743
当期変動額							
剰余金の配当						243,596	243,596
当期純利益						1,180,042	1,180,042
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差損			19,569	19,569			
準備金から資本金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	19,569	19,569	-	936,445	936,445
当期末残高	350,000	138,550	84,221	222,771	24,062	5,780,127	5,804,189

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	244,025	5,216,059	359,127	359,127	59,244	5,634,430
当期変動額						
剰余金の配当		243,596				243,596
当期純利益		1,180,042				1,180,042
自己株式の取得	47	47				47
自己株式の処分	63,296	63,296				63,296
自己株式処分差損		19,569				19,569
準備金から資本金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			63,256	63,256	10,128	73,384
当期変動額合計	63,248	980,125	63,256	63,256	10,128	906,740
当期末残高	180,776	6,196,184	295,870	295,870	49,115	6,541,171

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式等

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品：移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

機械及び装置 2～10年

器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

なお、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により、当事業年度末における退職給付債務額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」65,157千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」65,157千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式給付信託（J-ESOP）)

当社従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	337,636千円	352,232千円
短期金銭債務	17,176千円	19,907千円

2 偶発債務

連結子会社の銀行借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
睿格斯(上海)貿易有限公司、睿格斯(上海)広告有限公司(注)		
契約極度額	63,508千円	61,583千円
借入実行額	-千円	-千円
差引額	63,508千円	61,583千円

(注) 睿格斯(上海)貿易有限公司と睿格斯(上海)広告有限公司の合算金額となっております。

睿格斯(深圳)貿易有限公司

契約極度額	64,640千円	62,680千円
借入実行額	-千円	-千円
差引額	64,640千円	62,680千円

3 コミットメントライン契約

連結財務諸表の「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1,255,453千円	1,414,542千円
仕入高	7,224千円	21,790千円
販売費及び一般管理費	55,369千円	56,777千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	1,492,807千円	1,678,679千円
賞与引当金繰入額	92,764千円	104,982千円
退職給付費用	33,989千円	37,583千円
株式報酬費用	23,730千円	22,421千円
支払手数料	467,285千円	571,926千円
減価償却費	18,016千円	27,680千円
貸倒引当金繰入額	2,546千円	8,873千円

販売費及び一般管理費における販売費の割合は僅少であります。

3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券	-千円	491,652千円
計	-千円	491,652千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
有形固定資産の「その他」	776千円	- 千円
計	776千円	- 千円

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上金額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
関係会社株式	38,868	38,868

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	6,569千円	3,105千円
賞与引当金	28,404千円	32,145千円
未払役員退職慰労金	48,893千円	48,893千円
退職給付引当金	75,402千円	81,756千円
株式給付引当金	11,477千円	16,345千円
新株予約権	18,140千円	15,039千円
未払事業税	8,783千円	26,148千円
商品評価損	16,243千円	17,516千円
関係会社出資金評価損	9,186千円	9,186千円
その他	17,261千円	17,581千円
繰延税金資産の小計	240,362千円	267,720千円
評価性引当額	87,429千円	80,805千円
繰延税金資産の合計	152,932千円	186,914千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	158,407千円	130,510千円
繰延税金負債の合計	158,407千円	130,510千円
繰延税金資産(負債)の純額	5,474千円	56,404千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.4%
役員賞与	0.6%	0.1%
貸倒引当金	0.1%	0.2%
所得拡大促進税制による税額控除	2.2%	2.4%
新株予約権	- %	0.2%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%	28.6%

(重要な後発事象)

(株式会社CDGに対する公開買付けによる持分法適用関連会社化)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資金の借入)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(投資有価証券売却益の計上)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	42,292	5,382	-	4,276	43,399	15,583
	機械及び装置	-	24,868	-	3,147	21,721	3,147
	器具及び備品	6,330	1,943	-	2,230	6,043	34,829
	その他	2,998	-	-	1,285	1,713	4,712
	計	51,621	32,195	-	10,939	72,877	58,272
無形固定資産	ソフトウェア	25,616	108,115	-	19,938	113,794	160,948
	ソフトウェア仮勘定	21,250	16,875	38,125	-	-	-
	計	46,866	124,990	38,125	19,938	113,794	160,948

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 基幹システム構築に対する投資 92,447千円

機械及び装置 自社製造に対する投資 24,868千円

当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 基幹システム構築に対するソフトウェアへの振り替え 38,125千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,454	8,873	20,184	10,143
賞与引当金	92,764	104,982	92,764	104,982
株式給付引当金	37,485	16,065	167	53,382

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.legs.co.jp
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主に対して、オリジナルクオカード(1,000円相当)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第31期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2019年3月28日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第32期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年4月26日関東財務局長に提出。

第32期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年7月26日関東財務局長に提出。

第32期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年10月25日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月28日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2019年12月26日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書

2020年2月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

株式会社レグス
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤勝彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

(重要な後発事象に関する注記)(株式会社CDGに対する公開買付けによる持分法適用関連会社化)に記載されているとおり、会社は、2020年1月7日に株式を取得し、株式会社CDGを持分法適用会社としている。また、(資金の借入)に記載されているとおり、会社は、当該公開買付けに必要な資金を調達するため、2020年1月6日を実行日として借入を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社レグスの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社レグスが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

株式会社レグス 御中
取締役会 御中

PwC京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野博之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レグスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レグスの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

(重要な後発事象に関する注記)(株式会社CDGに対する公開買付けによる持分法適用関連会社化)に記載されているとおり、会社は、2020年1月7日に株式を取得し、株式会社CDGを持分法適用会社としている。また、(資金の借入)に記載されているとおり、会社は、公開買付けに必要な資金を調達するため、2020年1月6日を実行日として借入を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。